

市道3号線における法面工事のお知らせ(規制帯変更)

近隣の皆様方におかれましては、日頃より公共工事へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

現在行っております工事（市道3号線の道路脇斜面の崩落に伴う災害及び事故を未然に防止し、道路の安全確保を図ることを目的とした法面保護工事）につきまして、現状の歩行者通路規制から片側交互通行規制へ変更し、工事を進めてまいります。

規制期間中、皆様へは何かとご迷惑をお掛けするとは思いますが、工事が安全かつ円滑に進められる様、最大限の努力をしておりますので、ご理解とご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

- 工 事 名：市道3号線斜面地安全対策工事
- 工 事 場 所：海老名市国分北3丁目地内
- 工 事 期 間：令和6年3月下旬 ～ 令和7年6月30日(予定)
- 発 注 者：海老名市役所 まちづくり部 道路管理課
- 施 工 者：ライト工業株式会社 横浜営業所 (TEL 045-228-8480)
- 現場代理人 兼 監理技術者 三浦 丈朋 (TEL 080-1679-8329)



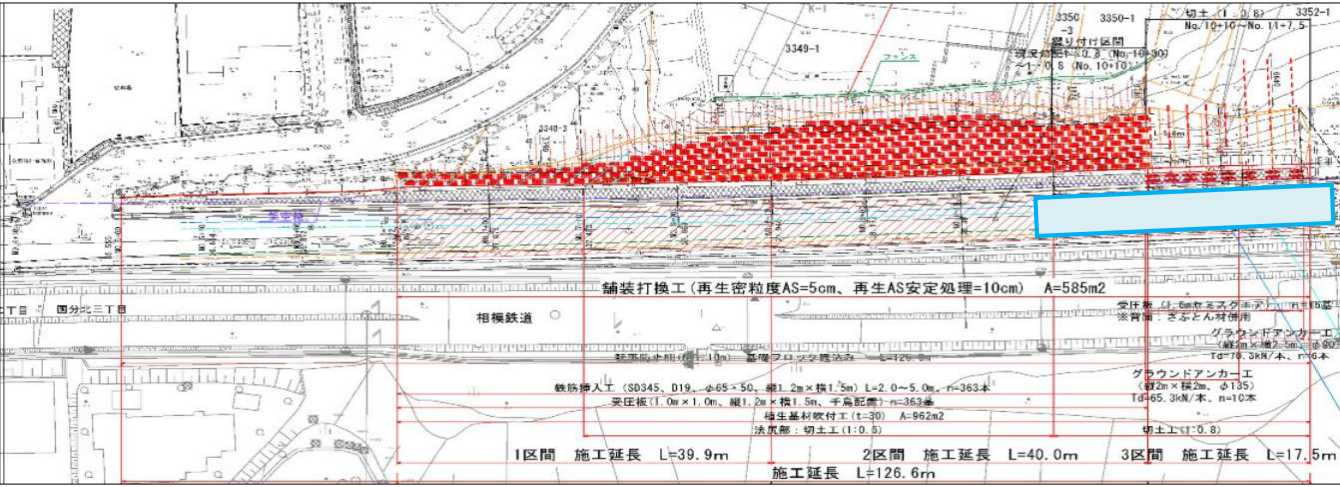
位置図



【作業と規制について】

- ・作業時間は、原則として8:00～17:00とします。(準備及び片付けを含みます)
- ・工事による騒音や粉塵が発生しないよう、充分配慮しながら施工を行います。ご理解とご協力をお願いします。
- ・**工事中は1日24時間、土日を問わず、市道3号線の片側交互通行規制を行います。(歩行者の方々は、誘導を行います)**
- ・**終日片側交互通行規制は、3月中旬から行いますが、ゴールデンウィーク前に開放できるよう、進めてまいります。**
- ・工事車両との調整で一旦お待ちをお願いする事がありますが、交通誘導員が安全に誘導を行います。

平面図



片側交互通行
規制延長45m

【現場変遷】



着工前 令和5年12月



足場設置完了 令和6年4月



伐採施工中 令和6年7月



鉄筋挿入工 令和6年9月



受圧板設置 令和6年10月



植生基材吹付工 令和6年11月

工程表

工程は、天候や作業の進捗等により前後する場合があります。

工 種	令和7年														
	3月				4月				5月				6月		
片側交互通行規制															
L型ガード設置撤去															
法面切土工・残土処理															
アンカー工・受圧板工															
植生基材吹付工															
舗装工・付帯工・片付工															
交通管理工															